

延岡市島野浦島開発総合センター施設再整備基本構想及び基本計画策定業務委託 プロポーザル実施要領

1. 業務の目的

延岡市島野浦島開発総合センター（以下「センター」という。）は、本市唯一の離島である島野浦島における教育、文化及び産業の振興並びに福祉の向上を図ることを目的に設置された施設であり、島民のコミュニティ活動の場や島外から訪れた方との交流の場、災害時の避難所や選挙投票所等、様々な形で利用されている。

しかしながら、昭和 55 年の設置後、40 年以上が経過しており、施設の老朽化等によって修繕箇所が増加していることに加えて、バリアフリー未対応のために、高齢化が進む島民にとって利用しづらい状況が生じていることから、市の公共施設維持管理計画に基づき、建替え又は改修による施設の再整備が必要となっている。

そこで、センターの再整備に向けた基本理念や基本方針をまとめる「基本構想」を策定するとともに、当該基本構想に基づき、センター再整備の設計書作成に向けた具体的な計画となる「基本計画」を策定するため、本業務を実施する。

2. 業務の概要

（1）名称

延岡市島野浦島開発総合センター施設再整備基本構想及び基本計画策定業務

（2）内容

別紙『延岡市島野浦島開発総合センター施設再整備基本構想及び基本計画策定業務委託仕様書』のとおり

（3）履行期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 23 日（月）まで

（4）見積限度額

19,767,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

3. 参加資格要件

本プロポーザルに参加する者は、次に掲げる要件を全て満たさなければならない。

- ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- ② 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続（更生手続開始の申立て以後の手続をいう。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続（再生手続開始の申立て以降の手続をいう。）が係属中である者でないこと。
- ③ 手形交換所における取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- ④ 民事執行法（昭和 54 年法律第 4 号）に基づく差押等金銭債権に対する強制執行若しくは国税、地方税、その他の公課について滞納処分の執行を受けた者でないこと、又は第三者による債権保全の請求が常態として行われているものと認められる者でないこと。
- ⑤ 民事保全法（平成元年法律第 91 号）に基づく民事保全の手続が常態として行われているものと認められる者でないこと。
- ⑥ 国税及び地方税を滞納していないこと。

- ⑦ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団又は暴力団の構成員（以下「暴力団員等」という。）でないこと。また、暴力団員等の利益に繋がる活動を行い、又は暴力団員等と密接な関係を有しないこと。
- ⑧ 参加申込書の提出期限から受託候補者の選定までの間に、延岡市競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成18年告示第63号）に基づく指名停止を受けている者でないこと。
- ⑨ 直近5ヶ年（令和2年度から令和6年度まで）において、国や地方自治体又はその他の公共団体等との間で施設整備に係る当該業務（基本構想又は基本計画のいずれかの策定で可）又は離島地域における各種計画策定業務の受託実績を1件以上有すること。
- ⑩ 延岡市の競争入札参加資格者名簿（種別：建設コンサルタント ※地域区分は問わない。）に登載されていること。
- ⑪ 本業務の履行に当たり、次の資格を保有する各技術者を1名以上配置できること。
- ・管理技術者：一級建築士又は技術士（総合技術監理部門又は建設部門）の資格を保有する者
 - ・担当技術者：技術士（建設部門－都市及び地方計画）又は RCCM（都市計画及び地方都市）の資格を保有する者
 - ・照査技術者：管理技術者と同等以上の資格を保有する者

なお、次の要件を全て満たす場合、JV（共同企業体）として参加することができる。

ア JVを組成する構成員の全てが、上記①～⑧及び⑩の全てを満たすこと。

イ JVを組成する構成員のいずれかが、上記⑨を満たすこと。

ウ JVを組成する構成員のいずれかに所属する者で上記⑪に掲げる各技術者を1名以上配置すること。

4. 参加申込の手続

本プロポーザルへの参加を希望する者は、下記要領により関係書類を提出すること。

(1) 事務局（問合せ先）

所在地 〒882-8686 宮崎県延岡市東本小路2番地1

担当部署 延岡市 企画部 地域・離島・交通政策課 地域・離島振興係

TEL 0982-22-7039（直通）

FAX 0982-22-7090

E-mail k-anzen@city.nobeoka.miyazaki.jp

(2) 提出書類（以下「参加表明書等」という。）

以下の書類を1部ずつ提出すること。

ア プロポーザル参加表明書（様式1号）

イ 暴力団等の排除に関する誓約書（様式2号）

ウ 住所又は所在地である市町村税及び国税について滞納がないことを証する書類

エ 現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書

オ 業務実績（様式3号）

国や地方自治体又はその他の公共団体等との間での施設整備に係る当該業務（基本構想又は基本計画のいずれかの策定で可）又は離島地域における各種計画策定業務の受託実績について、令和2年度以降に受注した代表的なものを1件以上記載すること。また、業務受託実績の内容が確認できる書類（契約書、仕様書及び当該業務が完了したことを証明する書類）の写し又は

発注者証明（様式 4 号）を添付すること。

カ 業務実施体制調書（様式 5 号）

管理技術者、担当技術者及び照査技術者については、資格を証する書類（「3. 参加資格要件」⑩に記載のいずれか）の写しを添付すること。

キ JV を組成していることを証する書類（任意様式。以下「協定書等」という。）

JV として参加する場合に限る。なお、参加表明書等の提出期限までに協定書等の提出が困難な場合は、JV を組成する意思を明確にした書類（任意様式。組成する全ての構成員が記名要押したもの。）を提出し、企画提案書等の提出期限（8.（3））までに協定書等を提出すること。

※ウ及びエは、令和 7 年 6 月 1 日以降に発行されたものに限る。

JV として参加する場合は、JV を組成している構成員ごとに、イ～エを提出すること。

（3）提出方法

紙媒体で持参又は郵送（書留郵便又は簡易書留郵便に限る。）により、（1）の事務局（以下単に「事務局」という。）宛てに提出すること。

（4）提出期限

令和 7 年 7 月 29 日（火）

① 持参の場合 土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで受付

② 郵送の場合 当日消印有効

5. 辞退の手続

参加表明書等の提出後、本プロポーザルへの参加を辞退する者は、辞退届を下記要領により事務局へ提出すること。なお、この場合でもその他の事業において不利益を被ることはないものとする。

（1）提出書類

辞退届（様式 10 号）

（2）提出方法

紙媒体で持参又は郵送（普通郵便も可とする。）

6. 参加資格の審査及び通知

参加表明書等の内容を基に、事務局において参加資格を審査する。参加資格要件を満たす者には企画提案に係る書類の提出を求めるものとし、その旨を電子メール及び文書（参加資格審査結果通知書）等にて通知する。

7. 質問及び回答の手続

本プロポーザルに関する質問は、質問書を下記要領により事務局へ提出すること。

（1）提出書類

質問書（様式 6 号）

（2）提出方法

電子メールにて提出し、提出後は事務局へメール受信確認の電話連絡を行うこと。

（3）提出期限

令和 7 年 8 月 4 日（月）午後 5 時 15 分まで

（4）質問書の回答

質問に対する回答については、随時、延岡市のホームページで公表（質問者は非公表）する。

8. 企画提案に係る書類提出の手続

本プロポーザルに関する提案書等は、下記要領により事務局へ提出すること。

(1) 提出書類（以下「企画提案書等」という。）

様式	正本（１部）※１	副本（７部）※１
ア 企画提案書（表紙）（様式７号）	要	不要
イ 会社概要（様式８号）※２	要	不要
ウ 業務実施体制調書（様式５号）※３	要	要
エ 提案見積書（様式９号）	要	不要
オ 企画提案書（任意様式）※４	要	要

※１ 正本はア～オの順序で、副本はオ・ウの順序でそれぞれまとめ、「フラットファイル」Ａ４版（縦型）に綴じて必要部数（正本１部、副本７部）を提出すること。

また、副本は、企画提案書等を提出した者（以下「提案者」という。）が特定できるような法人名称やロゴは記載しないこと。

※２ JVとして参加する場合は、JVを組成している構成員ごとに提出すること。

※３ 管理技術者、担当技術者及び照査技術者が保有する資格を証する書類の写しを含む。

※４ 仕様書を参考の上、延岡市島野浦島開発総合センター施設再整備基本構想及び基本計画策定業務委託プロポーザル審査要領（以下「審査要領」という。）別表第１の区分の内、「業務内容に関する審査」及び「組織・体制に関する審査」に係る審査項目ごとに作成し、基本構想及び基本計画策定に向けた具体的な取組手法や実施スケジュール等を記載すること。なお、総ページ数は２０枚以内（両面印刷は不可）とする。

(2) 提出方法

紙媒体で持参又は郵送（書留郵便又は簡易書留郵便に限る。）

(3) 提出期限

令和７年８月１２日（火）

① 持参の場合 土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前８時３０分から午後５時１５分まで受付

② 郵送の場合 当日消印有効

(4) 留意事項

《企画提案書の作成について》

ア 審査要領等を踏まえ、提案趣旨やアピールしたいポイントなどを簡潔に分かりやすく記載すること。

イ 専門的な知識を有していなくても評価が可能な企画提案書を作成すること。やむを得ず専門用語を使用する場合は、脚注を付記するなど、一般に理解しやすいものとする。

《応募について》

ア 企画提案書等の提出後の書換え、引換え及び撤回は認めないものとする。また、提出された書類は返還しないものとする。

イ 虚偽の記載をした企画提案書等は、無効とする。

ウ 参加資格要件を満たさない者又は委託業者を選定するまでの間に本実施要領「３．参加資格要件」を満たさなくなった者が提出した企画提案書等は、無効とする。

エ 企画提案書等の作成及び提出に係る費用など本提案に係る全ての費用は、提案者の負担とする。

9. 審査

企画提案書等を提出した者に対して、プレゼンテーション審査に関する詳細を別途通知する。なお、審査に当たっては審査要領によるものとする。

10. 受託候補者の選定方法

- ① 参加資格審査に合格した提案者に対して、プレゼンテーション（対面）による企画提案書等の審査を実施して受託候補者を選定する。
- ② 提案者が1者の場合でも審査は実施する。
- ③ 詳細については、審査要領によるものとする。なお、審査要領の内容に変更が生じた場合は、別途提案者に通知する。
- ④ 提案者が次のいずれかに該当した場合は、参加資格を取り消す。
 - ア 提出書類に虚偽の記載があった場合。
 - イ 提出方法、提出先、提出期限に適合しない場合。
 - ウ 提出書類が仕様書に示された条件に適合しない場合。
 - エ 審査の公平性を妨害するような不正行為があった場合。
 - オ 参加表明後にJVを組成している構成員を変更した場合。（JVとして参加する場合に限る。）
 - カ 提案見積書（様式9号）の企画提案見積価格が見積限度額を超過している場合。
 - キ プレゼンテーションを正当な理由なく欠席した場合。
 - ク その他、社会通念に照らし失格にあたる事由があると認められる場合。

11. 企画提案審査結果の通知及び公表

企画提案審査結果については、審査から概ね14日以内にプレゼンテーション参加事業者に対して書面にて通知するとともに、市のホームページで公表する。

12. 契約の手続

- ① 仕様書及び受託候補者の企画提案書等の記載事項を基本に、業務委託の内容及び経費等について改めて協議の上、契約の手続を進める。なお、受託候補者が参加資格要件を満たさないことが判明した場合、または、その他の理由により契約の締結が不可能となった場合は、選定結果が次点の者と順次交渉するものとする。
- ② 契約にあたっては、延岡市契約規則（平成12年規則第16号。以下「規則」という。）第26条の規定に基づき契約金額の10/100以上の金額を契約保証金として納入すること。ただし、規則第27条（契約保証金の免除）の規定に該当する場合は、実績調書の提出を求める。

13. その他

- ① 厳正を期するため、公募開始から受託候補者決定までの期間、本案件の選定作業に影響を与える可能性のある一切の営業活動を禁止する。
- ② 提出された企画提案書等の書類は、一切返却しない。
- ③ 提出された書類の訂正、差替えは認めない。
- ④ 提出された書類は、選定作業において必要な範囲で複製する場合がある。
- ⑤ 企画提案書等は、延岡市情報公開条例（平成11年条例第25号）に基づく行政文書となるため、情報開示請求により開示される場合がある。ただし、事業者の競争上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報については非開示となる場合がある。

⑥ プロポーザル参加に要する費用は、全て参加事業者の負担とする。

14. スケジュール（予定）

項目	日程
1. 実施要領等の公開	令和7年7月14日（月）
2. 参加表明書等の提出期限	令和7年7月29日（火）
3. 参加資格審査結果通知	令和7年7月31日（木）までに発送
4. 質問書の受付期限	令和7年8月4日（月）
5. 企画提案書等の提出期限	令和7年8月12日（火）
6. 企画提案審査会（対面により実施）	令和7年8月21日（木）（予定） ※予備日：令和7年8月22日（金）（予定）
7. 企画提案審査結果通知	令和7年8月下旬（予定）
8. 契約相手方との最終協議（仕様書の確定）	令和7年9月初旬までに完了（予定）
9. 契約	令和7年9月上旬（予定）